

# いばらき

令和5年10月1日より

## 小児・児童を対象とした医療福祉費支給制度（マル福）制度改正のお知らせ

### ○ 所得制限を撤廃します

現在、0歳から18歳（高校3年生）までの小児・児童は、父母、その他の同世帯の方の所得を判定し、所得制限額以内（下表「所得制限額の目安」参照）の方を対象としています。令和5年10月1日から所得制限を撤廃し、対象年齢のすべての小児・児童がマル福を受給できるように拡充します。

対象者には、「医療福祉費受給者証交付申請書」を7月下旬に送付しますので、期限までに申請書を提出してください（郵送による申請も可能です）。

#### ● 所得制限額の目安（～令和5年9月30日まで）

合計扶養親族数		うち、老人扶養親族数	
		1人	2人
0人	622万円		
1人	660万円	666万円	
2人	698万円	704万円	710万円
3人	736万円	742万円	748万円

※ 扶養親族1人につき38万円を加算。さらに、老人扶養親族等については、1人につき6万円を加算

※ 所得から定額控除8万円を差し引いて判定

※ 同一世帯の父母を除く世帯員の所得制限は扶養人数に関わらず1,000万円

### ○ 未就学児の医療機関での自己負担金を無償化します

現在、0歳から3歳未満までのお子様を対象に外来での医療費を実質無料としています。令和5年10月1日受診分より対象年齢を拡大し、0歳から6歳未満まで引き上げます。

併せて、入院自己負担金についても0歳から6歳未満まで実質無料とし、未就学児の医療費を外来、入院ともに全額無償化※します。

対象者には「医療福祉費自己負担金支給申請書 兼 口座振替依頼書」を7月下旬に送付しますので、期限までに申請書を提出してください（郵送による申請も可能です）。

※外来・入院自己負担金は医療機関受診時に一旦お支払いいただき、後日指定口座に振り込みます。



【問合せ先】 保険課 ☎ 029-240-7113（直通）

# 人間ドック・脳ドック費用の補助について



国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方を対象に、人間ドックまたは脳ドックの費用の一部を助成します。疾病の早期発見、早期治療により健康増進を図りましょう！

- ▶ **対象** 下記の要件を満たしている方(昨年度補助を受けた方も対象となります。)
- ▷ **国民健康保険に加入の方**
    - ①茨城町の国民健康保険に加入している方  
※当申請後、受診日までに国民健康保険の資格を喪失した方は、補助対象となりません。
    - ②令和5年4月1日現在で満40歳以上の方
    - ③国民健康保険税を完納している世帯の方
  - ▷ **後期高齢者医療保険に加入の方**
    - ①町内に住所を有する後期高齢者医療保険に加入している方
    - ②後期高齢者医療保険料を完納している方

▶ **定員** 国民健康保険加入者：**200人**、後期高齢者医療保険加入者：**70人**  
※申請期間内に定員に達した場合は先着順となりますが、昨年度補助を受けていない方が優先されます。

▶ **申請方法** **電話または保険課窓口で申請してください。**  
(1) **電話での申請** 下記の申込先にご連絡ください。  
(2) **窓口での申請** 保険証をお持ちの上、保険課（1階5番窓口）にお越しください。

▶ **申請期間** **令和5年5月10日(水)～5月26日(金)**  
※土・日を除く 午前8時30分～午後5時15分

▶ **補助金額** **25,000円**（自己負担額は健診機関にお支払いください）

▶ **健診機関**



名称	所在地	種別	自己負担額
ブレインピア桜ヶ丘	茨城町奥谷1076	脳ドック	13,500円
大洗海岸病院	大洗町大貫町915	人間ドック	14,600円
		脳ドック	23,675円
水戸赤十字病院	水戸市三の丸3-12-48	人間ドック(定員20人)	17,900円
		脳ドック(定員20人)	29,450円
水戸済生会総合病院	水戸市双葉台3-3-10	人間ドック	17,900円
水戸協同病院	水戸市宮町3-2-7	人間ドック	16,800円
		脳ドック	19,000円
水戸中央病院	水戸市六反田町1136-1	人間ドック(定員50人)	20,100円
		脳ドック(定員30人)	19,000円
東関東クリニック	水戸市白梅3-4-8	人間ドック	16,800円
水府病院	水戸市赤塚1-1	人間ドック	17,900円
茨城県総合健診協会	水戸市笠原町489-5	人間ドック(定員20人)	16,690円
茨城県メディカルセンター	水戸市笠原町489	人間ドック	17,020円
茨城県立中央病院	笠間市鯉淵6528	人間ドック(合わせて10人程度)	19,000円
		脳ドック	46,500円
筑波大学附属病院	つくば市天久保2-1-1	人間ドック	43,200円
		人間ドック+脳ドック	87,200円

- ▶ **その他**
- ・人間ドックと脳ドックの補助を同時に受けることはできません。
  - ・町の補助を使って人間ドックまたは脳ドックを受ける方は、令和5年度に茨城町の受診券を使用して特定健康診査、後期高齢者健康診査を受けることができません（一部実施機関を除く）。
  - ・人間ドックで受けたがん検診と同じ検査を町で受けることはできません。
  - ・申請月の翌月中旬頃に「受診承認決定通知書」を郵送します。健診機関により予約方法が異なるため、「受診承認決定通知書」に同封する通知をご確認ください。なお、受診日を指定することはできません。
  - ・健診結果は保健指導などのデータとして活用します。

【申込・問合せ先】 保険課 ☎ 029-240-7113（直通）

# 4月からeL-QR（地方税統一QRコード）を活用した町税の納付ができるようになります

令和5年4月から、eL-QR（地方税統一QRコード）を活用することにより、町税の納付方法が拡充されます。

4月の固定資産税の納付書から、新たにeL-QR（エルキューアル：地方税統一QRコード）を活用して町税の納付ができるようになります。

これにより、**町外や県外の金融機関で納付ができるようになるほか、パソコンやスマートフォンによる納付も可能**になるなど、納税の選択肢が広がり、より一層便利になります。

▶ **対象税目** 固定資産税、軽自動車税、町県民税、国民健康保険税



▶ **納付方法**

◆ **金融機関等に納付書を持参する方法**

金融機関	納付場所	備考
銀行	全国の都市銀行、地方銀行	
信用金庫	全国の信用金庫	
信用組合	茨城県信用組合のみ	<b>令和6年4月1日より</b> 全国の信用組合で納付可能(予定)
農協	J A水戸のみ	<b>令和7年7月1日より</b> 全国の農協で納付可能(予定)
労働金庫	全国の労働金庫	
ゆうちょ	ゆうちょ銀行・郵便局 ※関東甲各都県に限る	<b>令和5年5月8日より</b> 全国のゆうちょ銀行・郵便局で納付可能
コンビニ各社	納付書裏面記載の各店舗	従来どおり
茨城町役場	会計課	従来どおり

※対応できる金融機関は地方税ポータルシステムeLTAXホームページに掲載しています。  
※督促状、再発行納付書については、地方税お支払いサイトで、eL番号を直接入力する方法により納付できます。  
※介護保険料、後期高齢者医療保険料については従来どおり（納付書裏面に記載の納付場所、店舗のみ）となりますので、納付の際は注意してください。

◆ **パソコン・スマートフォンにより納付する方法**

① **地方税お支払いサイトによる納付**

地方税お支払いサイトにアクセスして、クレジットカード納付、インターネットバンキング、ダイレクト納付（口座振替）、ペイジー番号発行によるATMなどからの納付など、納付方法を選択することができます。

② **スマホアプリを利用した納付**

利用できるアプリは「地方税お支払いサイト」でご確認ください。

【問合せ先】 茨城町 税務課 ☎ 029-240-7104（直通）  
地方税お支払いサイト (<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/pbuser>)  
地方税ポータルシステムeLTAX (<https://www.eltax.lta.go.jp/>)  
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

## 令和5年度 後期高齢者医療保険料のお知らせ

令和5年度の後期高齢者医療保険料率は、下記のとおりです（※茨城県内は均一の保険料率となります）。

**均等割額** 46,000円

**所得割率** 8.50%

### 個人ごとの保険料額の決めかた

#### 1年間の保険料額

(100円未満切捨て)  
※賦課限度額66万円

=

#### 均等割額

被保険者一人当たり  
**46,000円**

+

#### 所得割額

(賦課のもととなる金額)  
**×8.50%**

※賦課のもととなる金額 = 総所得金額等 - 基礎控除額43万円

※総所得金額等とは、前年の収入から必要経費（公的年金控除額や給与所得控除額など）を差引いたもので、社会保険料控除、配偶者控除などの各種所得控除前の金額です。なお、遺族年金や障害年金は、収入に含みません。

※賦課限度額（上限）は**66万円**です。

※年度の途中で被保険者になられた方は、資格取得月からの月割りで保険料額が計算されます。

### 令和5年度の保険料軽減措置について

#### 1 所得が低い方に対する均等割額の軽減

世帯の所得水準にあわせて、次のとおり均等割額が軽減されます。

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等の合算額が次の場合	軽減割合	軽減後の均等割額
① 43万円+「10万円×（給与所得者等の数-1）」以下の世帯	<b>7割</b>	13,800円
② 43万円+「10万円×（給与所得者等の数-1）」+「29万円×世帯の被保険者数」以下の世帯	<b>5割</b>	23,000円
③ 43万円+「10万円×（給与所得者等の数-1）」+「53.5万円×世帯の被保険者数」以下の世帯	<b>2割</b>	36,800円

※収入が公的年金の方は、年金収入額から公的年金控除（年金収入額が330万円未満は110万円）を差引き、65歳以上の方は、さらに高齢者特別控除（15万円）を差引いて判定します。

※給与所得者等の数とは、給与所得を有する者及び公的年金等に係る所得を有する者の数の合計数になります。

#### 2 被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減

後期高齢者医療制度に加入する前に「会社などの健康保険の被扶養者」であった方は、均等割額が5割軽減（加入後2年間に限る）されます。また、所得割額の負担はありません。

※国民健康保険、国民健康保険組合の加入者であった方は該当しません。

※「1. 所得が低い方に対する均等割額の軽減」の対象となる場合は、軽減割合が高い方が優先されます。

#### 【問合せ先】

○保険料の計算について 茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 ☎ 029-309-1213  
○保険料の納付について 茨城県保険課 医療年金グループ ☎ 029-240-7113 (直通)

## 職場の健康保険に加入した皆さまへ

国民健康保険の加入者が就職等により職場の健康保険に加入した場合は、国民健康保険を脱退する手続きが必要です。手続きに必要なものをご持参のうえ、保険課（1階5番窓口）までお越しください。

#### ▶手続きに必要なもの

- ① 職場の健康保険証及び国民健康保険被保険者証（職場の健康保険に加入した方全員分）
- ② マイナンバーカードまたは通知カード（職場の健康保険に加入した方全員分）
- ③ 来庁される方の身分証明書（マイナンバーカードや運転免許証など）

※ 別世帯の方が手続きされる場合は、委任状が必要です。

#### ▶注意事項

- ・職場の健康保険に加入しているのに、国民健康保険の保険証を使用して医療機関等を受診してしまうと、国民健康保険が負担した医療費を返還していただくことになります。
- ・国民健康保険の脱退手続きを行わないと、国民健康保険税が課税されたままになります。
- ・郵送での手続きを希望される方は、必要な書類を郵送しますので、下記までご連絡ください。なお、返送代・コピー代については本人負担となります。

**職場の健康保険に加入した場合は、必ず手続きをお願いします。**

安い！安心！ジェネリック医薬品を利用しましょう

【問合せ先】 保険課 国保グループ ☎ 029-240-7113 (直通)

### 消費生活センター

#### 葬儀サービスの消費トラブルに注意 ～短時間での判断、理解・説明不足でトラブルも～

葬儀は、契約までに検討・準備の時間が十分とれないなど、料金やサービスの内容等をめぐりトラブルになる場合があります。

#### 事例

父が病院に救急搬送され、そのまま亡くなった。電話帳で見つけた葬儀社に連絡し、葬儀を依頼した。事前に見積書をもらえず、斎場や祭壇もみずぼらしいような印象だったのに、葬儀後に100万円という高額な請求書が届いた。請求項目についても不審に思い尋ねたが、納得のいく説明がない。

#### ▲トラブルに遭わないために

葬儀は突然必要になるうえに、身近な人との死別の悲しみから、冷静に対応することが難しい状況にあります。また、葬儀で提供されるサービスは、種類も多く複雑です。気をつけるポイントは次のとおりです。

1. 葬儀社を選ぶ際は、予算や希望をはっきり伝えましょう。できれば**複数社に見積もりを依頼し**、内容について納得のいく説明を求め、比較検討しましょう。
2. 葬儀社との**打ち合わせは、親族や第三者など複数**で行いましょう。説明の聞き漏らしや確認し忘れを防ぐことが大切です。
3. 見積書をよく確認し、特に追加サービスや参列者の人数によって**増減する項目には注意**しましょう。また、契約に含まれている項目は何か、何の項目が別料金なのかを十分に確認しましょう。

#### ワンポイントアドバイス

最近は家族葬など、小規模な葬儀の需要が高まっています。家族葬は費用が安くすむと思いがちですが、実際はその内容により費用は大きく異なります。また、一般の参列者からの香典がないため、葬儀費用の**ほぼ全額が遺族の自己負担**となることにも留意が必要です。

**困った時は早めに消費生活センター等に相談しましょう。**

【相談・問合せ先】 茨城県消費生活センター ☎ 029-291-1690 (直通)  
相談受付時間 午前9時～正午 午後1時～4時 (土・日・祝日を除く)  
**土・日・祝日の相談は** 消費者ホットライン ☎188 (局番なし)

## 令和5年度 保健センターで実施する健康診査・健康教室等予定表

◆この内容を変更する場合は、「広報いばらき」等でお知らせします。

【問合せ先】健康増進課（保健センター） ☎ 029-240-7134(直通)

事業名	対象者	主な内容	実施日時等	
母子健康手帳交付	妊娠届出をした方	母子健康手帳・妊産婦の健康診査受診票の交付、個別相談	随時	
出産・子育て応援事業	妊娠届出をした方、児の養育者	伴走型相談支援（妊娠届出時、妊娠8か月頃、出産後の面談等） 経済的支援（出産・子育て応援給付金の支給）	随時	
パパママ教室	妊婦および家族	妊娠中の生活と栄養、出産・育児についての講話、マタニティエクササイズ、料理教室等	該当者に通知	
新生児聴覚検査事業	新生児	聴覚検査費用の助成	随時	
養育医療給付事業	指定医療機関の医師が入院養育を必要と認められた未熟児（申請した者）	養育医療（診察・薬剤または治療材料支給・医学的処置・手術及びその他の治療等）を現物給付する	随時	
乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん事業）	生後1～4か月児とその母親（保育者）	乳児の発育・発達チェック、母親の健康状態チェック、育児相談等	随時（保健師又は乳児家庭訪問指導員が該当世帯に連絡し、訪問日程等を調整します）	
育児相談	生後3～4か月児とその保護者 生後8～9か月児とその保護者	遊びの教室、身体計測、育児相談、離乳食相談等	該当者に通知	
1歳6か月児健康診査	1歳6か月児～1歳11か月児	身体計測、内科・歯科診察、保健師のお話、歯みがき指導、フッ素塗布（希望者）		
2歳児歯科検診	2歳児	歯科診察、歯みがき指導、保健師のお話、フッ素塗布（希望者）		
3歳児健康診査	3歳児～3歳11か月児	身体計測、内科・歯科診察、保健師のお話、心理相談、視覚検査、尿検査、歯みがき指導、フッ素塗布（希望者）		
5歳児健康診査	5歳児	あそびの教室、身体計測、診察、就学に向けてのお話、保健師のお話、心理相談、栄養・歯科相談		
ごっくん教室	生後5か月児～6か月児	離乳食についての話・試食		
もぐもぐ教室	1歳6か月児健康診査受診者	栄養相談、手作りおやつ試食配布		
ぱくぱく教室	3歳児健康診査受診者	栄養相談、手作りおやつ試食配布		
なかよし教室	1歳6か月児・3歳児・5歳児健診の結果、経過観察の必要な幼児	個別相談		申込み制による
生殖補助医療費助成事業	妻の年齢が43歳未満で、医療保険適応外の生殖補助医療による治療を受けた方	1回の治療につき5万円を限度に助成		随時申込み
不育症治療費助成事業	妻の年齢が43歳未満で、医療保険適応外の不育症検査・治療を受けた方	5万円を限度に助成（年度内1回）	随時申込み	
健康教室	町民	生活習慣病予防教室（高血圧、糖尿病等）、ウォーキング教室、エクササイズ教室、カラダいきいき！健康アップ教室、わくわく食育クッキング教室	申込み制による	
総合健診	40歳以上の方（町国保加入者・社保等の被扶養者・後期高齢者医療被保険者等）	健康診査の項目、大腸がん検診、肺がん検診、胃がん検診等のセット検診	申込み制による ※詳細は、広報紙等でお知らせします。	
結核検診	65歳以上の方	胸部レントゲン撮影		
生活習慣病予防健康診査	19歳から39歳までの方（医療機関等で健診を受ける機会のない方）	問診、身体計測、血液検査、尿検査、眼底検査、心電図検査、貧血検査、血圧測定		
特定健康診査	40歳から74歳までの方（町国保加入者・社保等の被扶養者等）	問診、身体計測、血液検査、尿検査、眼底検査、心電図検査、貧血検査、血圧測定 ※加入している医療保険により内容が異なります。		
後期高齢者健康診査	75歳以上の方（後期高齢者医療被保険者）	問診、身体計測、血液検査、尿検査、血圧測定		
肝炎ウイルス検診	実施年度内に40歳を迎える方、これまで肝炎ウイルス検診を受診していない40歳以上の方	B型肝炎ウイルス検査およびC型肝炎ウイルス検査（血液検査）		
肺がん検診	40歳以上の方 50歳以上で、1日の喫煙本数×喫煙年数＝600以上の方	胸部レントゲン撮影 喀痰細胞診検査		
前立腺がん検診	50歳以上の男性	問診、血液検査		
大腸がん検診	40歳以上の方	便潜血検査（2日法）		
腹部超音波検診	40歳以上の奇数年齢の方 ※1	肝臓、胆のう、すい臓、腎臓、ひ臓の超音波検査		
胃がん検診	X線検査	40歳以上の方		バリウム造影検査
	内視鏡検査	50歳以上奇数年齢の方（医療機関検診のみ）		胃内視鏡検査
乳がん検診	超音波検査	30歳～65歳の方		乳房の超音波検査
	X線画像診断（マンモグラフィ）	40歳～49歳の偶数年齢の方 ※2 50歳以上偶数年齢の方 ※2		乳房のX線検査 2方向 乳房のX線検査 1方向
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	子宮頸部の細胞診検査		
骨粗しょう症検診	40歳以上の女性	問診、超音波法による骨量検査		
歯周病検診	40、50、60、70歳の方	問診、口腔内検査、検査結果の判定	詳細は個別通知でお知らせします。	
骨粗しょう症予防教室	骨粗しょう症検診受診後「要指導」と判定された方、その他希望する女性	栄養指導（調理実習）、運動実技	申込み制による	
特定保健指導	特定健康診査を受けた方で「動機付け支援」または「積極的支援」と判定された方（町国保加入者のみ）	生活習慣を改善するための、3～6か月にわたる支援	該当者に通知	
健康づくり講演会	健康診査受診者、その他希望者	専門職による健康に関する講話等	詳細は該当者に通知、または広報紙等でお知らせします。	
健康相談	町民	健康相談、血圧測定、育児相談、身体計測、尿検査など	毎月第2水曜日（9：00～11：30）	
訪問指導	妊産婦・乳幼児・健診（検診）等の要指導者、健診の未受診者（国保）・独居・寝たきり者・その他	個々に適した保健指導と相談	随時	

※1 令和5年度は経過措置として、令和4年度に受診されていない41歳以上の偶数年齢の方も受診できます。  
 ※2 令和5年度は経過措置として、令和4年度に受診されていない奇数年齢の方も受診できます。

## 令和5年度 乳幼児健康診査・相談等日程表（個人通知でお知らせします）

～お子さんの健やかな成長と発達のために幼児健診を受けましょう～

お子さんの発達・発育の確認はもちろんですが、子育てに関する相談や、その時の成長に合わせた色々な情報をお伝えします。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
育児相談 3～4か月児	<b>4/12</b> R4.12.1 ～ R5.1.31生		<b>6/14</b> R5.2.1 ～ 3.31生		<b>8/16</b> R5.4.1 ～ 5.31生		<b>10/18</b> R5.6.1 ～ 7.31生		<b>12/13</b> R5.8.1 ～ 9.30生		<b>2/14</b> R5.10.1 ～ 11.30生	
ごっくん教室	<b>4/28</b> R4.10.1 ～ 11.30生		<b>6/23</b> R4.12.1 ～ R5.1.31生		<b>8/25</b> R5.2.1 ～ 3.31生		<b>10/27</b> R5.4.1 ～ 5.31生		<b>12/22</b> R5.6.1 ～ 7.31生		<b>2/16</b> R5.8.1 ～ 9.30生	
育児相談 8～9か月児		<b>5/17</b> R4.8.1 ～ 9.30生		<b>7/19</b> R4.10.1 ～ 11.30生		<b>9/20</b> R4.12.1 ～ R5.1.31生		<b>11/15</b> R5.2.1 ～ 3.31生		<b>1/17</b> R5.4.1 ～ 5.31生		<b>3/13</b> R5.6.1 ～ 7.31生
1歳6か月児	<b>4/13</b> R3.8.1 ～ 9.15生	<b>5/11</b> R3.9.16 ～ 10.25生		<b>7/13</b> R3.10.26 ～ 12.15生	<b>8/24</b> R3.12.16 ～ R4.2.2生		<b>10/12</b> R4.2.3 ～ 3.26生	<b>11/16</b> R4.3.27 ～ 5.16生		<b>1/11</b> R4.5.17 ～ 6.27生	<b>2/8</b> R4.6.28 ～ 7.31生	
2歳児 歯科検診	<b>4/20</b> R3.1.1 ～ 2.28生		<b>6/8</b> R3.3.1 ～ 4.20生		<b>8/17</b> R3.4.21 ～ 6.10生		<b>10/19</b> R3.6.11 ～ 8.20生		<b>12/14</b> R3.8.21 ～ 9.27生		<b>2/15</b> R3.9.28 ～ 11.30生	
3歳児		<b>5/23</b> R1.9.11 ～ 11.5生	<b>6/27</b> R1.11.6 ～ 12.25生	<b>7/25</b> R1.12.26 ～ 2.28生		<b>9/26</b> R2.2.9 ～ 3.23生	<b>10/24</b> R2.3.24 ～ 5.10生	<b>11/28</b> R2.5.11 ～ 6.15生	<b>12/19</b> R2.6.16 ～ 8.18生		<b>2/27</b> R2.8.19 ～ 9.30生	
5歳児			<b>6/1</b> H30.3.1 ～ 4.21生 <b>6/29</b> H30.4.22 ～ 6.5生		<b>8/3</b> H30.6.6 ～ 7.15生	<b>9/14</b> H30.7.16 ～ 9.2生		<b>11/9</b> H30.9.3 ～ 10.20生	<b>12/21</b> H30.10.21 ～ 12.10生		<b>2/1</b> H30.12.11 ～ H31.1.21生	<b>3/7</b> H31.1.22 ～ 2.28生

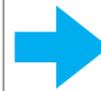
※幼児健康診査の日程が変更となる場合があります。その際は、ホームページ等でお知らせします。

### がん検診についてのお知らせ

## 大腸がん検診の検査キットを郵送で受け取れるようになります！

#### 変更前

- ◆一般健診と同時受診希望の場合は当日の受け取りまたは事前に窓口で受け取り。
- ◆単独での希望の場合は窓口での受け取り。  
（総合健診・胃がん検診・女性の検診と同時に受診する場合のみ郵送で受け取りが可能でした）



#### 変更後

- ◆一般健診と同時受診希望の場合も単独での受診を希望される場合も郵送での受け取りが可能になります。
- ◆健(検)診申込期間内であればWEBでのお申し込みも可能になります。  
※検体は2日分必要です。郵送までに1週間程度必要となりますので、余裕を持ってお申し込みください。

## 腹部超音波検診・乳がん検診（マンモグラフィ検査）の対象者が変更になっています

これまで2年度に1回の実施となっていた腹部超音波検診、乳がん検診(マンモグラフィ検査)につきまして、助成が受けられる時期をわかりやすくするため、令和4年度から対象者の一部を変更しています。

検診名	対象者（新）	経過措置（令和5年度まで）
腹部超音波検診	40歳以上の奇数年齢の方	令和4年度に受診されていない41歳以上の偶数年齢の方
乳がん検診(マンモグラフィ検査)	40歳以上の偶数年齢の方	令和4年度に受診されていない40歳以上の奇数年齢の方

※乳がん検診(マンモグラフィ検査)につきまして、無料クーポン対象となった方は、前年度の受診に関わらず受診が可能です。



## 一般健康診査 及び

今年度も健康診査(健診)がはじまります。まずは、健診を予約申込が必要ですので、申込期限内のお申し込みをお願いいたします。

### 一般健康診査

#### ■ 検査項目

一般的な健康診査	生活習慣病予防健診 1,000円、国保 1,000円 後期高齢 無料(ただし、追加項目を希望する場合は別途料金がかかります) ※社会保険被扶養者は、ご加入の医療保険者等に受診の可否・料金等をご確認ください。	
肺がん検診(胸部レントゲン)	無 料(対象:40歳以上の方)	一般的な健康診査を予約された方は、健診日当日にお申し込みいただけます。 ただし、大腸がん検診の検査キットは申込により事前に送付できます。
大腸がん検診	500円(対象:40歳以上の方)	
前立腺がん検診	500円(対象:50歳以上の男性)	
肝炎ウイルス検診	500円(対象:40歳以上の過去未受診の方)	

※がん検診のみを受診希望の方も、事前の予約が必要です(対象年齢:令和6年3月31日時点)。

#### ■ 日 時 (前期分)

月 日 (曜日)	健診日受付時間 (30分毎の時間指定)	会 場
6月12日(月)、13日(火)、15日(木)	9:30~11:30、13:30~15:00	茨城町総合福祉センター
6月16日(金)、24日(土)、7月10日(月)	8:00~12:00	「ゆうゆう館」内
7月7日(金)	15:30~19:30	保健センター
6月21日(水)	9:30~11:30、13:00~14:00	宮ヶ崎新農村集落センター
6月30日(金)	9:30~11:00	中石崎公民館
	13:30~15:00	旧広浦小学校体育館

※30分単位で定員を設けているため、ご希望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください。

■ 申込方法 予約は **WEB・電話・窓口**のいずれかでお申し込みください。

申込日により、下記のとおり申込先が違いますのでご注意ください。

人数に限りがあるため、お早めにお申し込みください。



① **WEB申込(24時間対応)** 町ホームページまたは右のコードからお申し込みください。

**申込受付期間**: 5月20日(土)~5月31日(水)

※初めてご利用の方は「利用登録」が必要になります。

② **電話申込** 茨城県総合健診協会予約センター ☎ 0570-077-150 (オペレーターが対応します)

**申込受付期間**: 5月22日(月)~25日(木) 午前9時~午後5時

※WEB・電話申込は5月2日以降に転入された方や、カナ氏名が一致しない等の理由で、利用登録や申込みができない場合があります。その際は、健康増進課へお問い合わせください。なお、これまでに利用登録したことがある方は、再登録する必要はありません。

③ **定員に達しない場合は、健康増進課及び保険課において、下記の日程で電話・窓口で申込みを受け付けます。**

**申込受付期間**: 5月29日(月)~5月31日(水) 午前8時30分~午後5時15分

■ 予約が正常に完了した場合は、健(検)診日の1週間位前までに予約票を発送します。届かない場合はご連絡ください。

■ 持ち物 **茨城町発行の各健康診査受診券※<sup>1</sup>、本人確認のできるもの(健康保険証等)、個人負担金、予約票**  
社会保険被扶養者は医療保険者等から発行された**特定健康診査受診券、健康保険被保険者証**も必要です。

※<sup>1</sup> 茨城町発行の各健康診査受診券は5月下旬頃、世帯ごとに郵送予定です。

#### ■ その他

●国民健康保険、社保(被扶養者に限る)に、ご加入の40歳~74歳の方は、「一般的な健康診査」(特定健診)を指定の医療機関で受けることもできます。ただし、集団健診の内容と異なる場合がありますので、医療機関に問い合わせの上受診してください。

●町の補助を利用し人間ドック・脳ドックを受けた(受ける予定の方含む)方、すでに健診を受けた方は申込みできません。

●11月及び12月実施分については、後日お知らせします。

●健(検)診の詳細については、町ホームページをご確認ください。

●その他、健(検)診の注意事項については、8ページの総合健康診査「■その他」をご参照ください。

## 総合健康診査 を実施します

## 保存版

受診して自分自身の体を知ることが、健康のための第一歩です。いします。

### 総合健康診査

#### ■ 検査項目

総合健康診査は、40歳以上(国民健康保険・後期高齢者医療・社会保険被扶養者)の方が、一般健康診査と**胃がん検診**を同日に受診できる健診です。

胃がん検診のみを希望する方は、後日お知らせする胃がん検診の日程をご確認ください。

① **一般的な健康診査** 国保:1,000円、後期高齢:無料(ただし、追加項目を希望する場合は別途料金がかかります。) 社会保険被扶養者は、ご加入の医療保険者等に受診の可否・料金等をご確認ください。

② **胃がん検診**(1,000円) ③ **肺がん検診**(無料) ④ **大腸がん検診**(500円)

※原則①~④はセットでお受けください。定員になり次第、締め切らせていただきます。

#### 希望により追加できる検査

◇前立腺がん検診 500円(50歳以上の男性)

◇肝炎ウイルス検診 500円(40歳以上で過去未受診の方)

◇腹部超音波検診 1,000円(41歳以上の奇数年齢の方、令和4年度に受診されていない42歳以上の偶数年齢の方)

■ 日時 6月22日(木)・7月9日(日) 午前8時~正午(30分ごとの時間指定)

■ 場所 茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内 保健センター

■ 対象 40歳以上の方(令和6年3月31日時点)

■ 定員 1日あたり 胃がん検診130人(腹部超音波検診100人)

定員に達した場合は、申込期間内でもお受けすることはできません。

■ 申込方法 予約は **WEB・電話・窓口**のいずれかでお申し込みください。

申込日により、下記のとおり申込先が違いますのでご注意ください。

人数に限りがあるため、お早めにお申し込みください。



① **WEB申込(24時間対応)** 町ホームページまたは右のコードからお申し込みください。

**申込受付期間**: 5月20日(土)~5月31日(水)

初めてご利用の方は「利用登録」が必要になります。

② **電話申込** 茨城県総合健診協会予約センター ☎ 0570-077-150 (オペレーターが対応します)

**申込受付期間**: 5月22日(月)~25日(木) 午前9時~午後5時

※WEB・電話申込は、5月2日以降に転入された方や、カナ氏名が一致しない等の理由で、利用登録や申込みができない場合があります。その際は健康増進課へお問い合わせください。なお、これまでに利用登録をしたことがある方は、再登録する必要はありません。

③ **定員に達しない場合は、健康増進課及び保険課において、下記の日程で電話・窓口で申込みを受け付けます。**

**申込受付期間**: 5月29日(月)~5月31日(水) 午前8時30分~午後5時15分

■ 予約が正常に完了した場合は、健(検)診日の1週間位前に「総合健康診査通知書」を発送します。届かない場合はご連絡ください。

■ 持ち物 **茨城町発行の各健康診査受診券※<sup>1</sup>、本人確認のできるもの(健康保険証等)、個人負担金、総合健康診査通知書**

社会保険被扶養者は医療保険者等から発行された**特定健康診査受診券、健康保険被保険者証**も必要です。

※<sup>1</sup> 茨城町発行の各健康診査受診券は5月下旬頃、世帯ごとに郵送予定です。

#### ■ その他(町で実施する集団健診全般の注意事項)

●やむを得ない状況、不測の事態により、日程・場所等が変更・中止になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。なお、健(検)診の最新の実施状況については、お手数ですが町ホームページ等でご確認ください。

●当日、体調がすぐれない方は、受診をお断りします。また、マスクの着用をお願いします。

●新型コロナウイルスに感染すると悪化しやすい高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により受診延期もご検討ください。

【問合せ・申込み先】 健康増進課 ☎ 029-240-7134 (直通)  
保険課 ☎ 029-240-7113 (直通)

## 軽自動車税(種別割)の減免制度のお知らせ

心身に障がいのある方が使用する軽自動車・二輪車などについて、一定の要件を満たす場合、申請により軽自動車税(種別割)の減免(免除)を受けられる制度があります。

※減免は一人につき1台に限ります。また、普通自動車の減免を受けている方、福祉タクシー券の交付を受けている方は軽自動車の減免は受けられません。

### 減免の要件

身体障害者手帳などの交付を3月31日までに受けている方の通学・通院・通所もしくは生業に専ら使用する車両で、次の要件を満たしているもの(入院中である等、障がい者の移動のために軽自動車を利用していない場合は減免の対象となりません)。

#### (1) 対象となる軽自動車等

- ①心身に障がいのある方が使用する軽自動車
  - ②心身に障がいのある方のために、この方と生計を一にする方(同居家族等)が使用する軽自動車
  - ③心身に障がいのある方のために常時介護する方が使用する軽自動車
- ※普通自動車の減免手続きについては、水戸県税事務所(☎029-221-6605)へお問い合わせください。

#### (2) 対象となる障害等級等

- は障がいのある方本人、生計を一にする方(家族)または常時介護する方が運転する場合に対象
- は障がいのある方本人が運転する場合に限り対象

	障がいの区分	手帳の等級					
		1級	2級	3級	4級	5級	6級
身体障害者手帳	視覚障害	●	●	●	●		
	聴覚障害		●	●			
	平衡機能障害			●			
	音声機能障害(喉頭摘出の場合に限る) (音声機能、言語機能またはそしゃく機能障害)			●			
	上肢障害	●	●				
	下肢障害	●	●	●	○	○	○
	体幹機能障害	●	●	●		○	
	乳幼児期以前の非進行性 脳病変による運動機能障害	●	●	●	●	●	●
	心臓機能障害	●		●			
	じん臓機能障害	●		●			
	呼吸器機能障害	●		●			
	ぼうこうまたは直腸機能障害	●		●			
	小腸機能障害	●		●			
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	●	●	●			
	肝臓機能障害	●	●	●			

療育手帳	判定がA(最重度)またはA(重度) ※判定が有効期限内のもの
精神障害者 保健福祉手帳	障害等級が1級の方で、自立支援医療受給者証(精神通院)または医療福祉費受給者証(マル福)の交付を受けている方もしくは当該障がいの治療のため通院されている方 ※判定が有効期限内のもの

※戦傷病者手帳の交付を受けている方については、身体障害者手帳と同程度の障がいがあれば、対象になります。

### 減免申請の手続き

#### (1) 申請期間 軽自動車税(種別割)納税通知書が届いた日から納期限【5月31日(水)】まで

軽自動車税の減免は、毎年申請が必要です。また、申請期限を過ぎた場合は、減免が受けられないのでご注意ください。

#### (2) 必要書類 次の書類を添えて税務課(1階6番窓口)へ申請してください。

- ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳
  - ②軽自動車税(種別割)納税通知書(令和5年度分 ※お支払いをせずにお持ちください)
  - ③軽自動車税減免申請書(税務課窓口にあります。令和4年度減免を受けている方は、納税通知書へ同封します。)
  - ④運転する方の運転免許証(コピー可)
  - ⑤車検証(コピー可)
  - ⑥納税義務者のマイナンバー確認書類(個人番号カード、通知カードなど)
- ※その他、障がいの程度や使用目的により添付する書類があります。詳細は、税務課までお問い合わせください。

【問合せ先】税務課 ☎029-240-7114(直通)



## 花まる健康教室(一般介護予防事業)参加者募集

適度な運動を習慣にすることで筋力の低下を予防し、指先や頭を使うことは脳を活性化するため、認知症予防に効果があります。楽しく仲間づくりをしながら健康寿命を延ばしましょう!

### 【花まる健康教室】

コース名	内容	回数	曜日・時間	場所	定員	参加費	講師
火曜コース	運動を中心とした、介護に陥らない体づくりを目指します。	週1回 全30回	毎週火曜 14:00~ 15:30	茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」2階多目的室	各コース 20人	6,000円	介護老人保健施設エバグリーン
木曜コース			毎週木曜 14:00~ 15:30				(株)スマイルハート
金曜コース			毎週金曜 13:30~ 14:30				茨城町社会福祉協議会

▶実施期間 令和5年6月~令和6年2月

▶対象 65歳以上の茨城町在住の方  
※運動を希望の方で医師から制限されている場合には、事前にご相談ください。

▶送迎 火曜・木曜コースはなし。金曜コースのみ要相談。

▶募集方法 ①3コースの中から1コースをお選びください。  
②申請書に必要事項を記入し、長寿福祉課へ提出してください。  
※申請書は長寿福祉課窓口(1階4番窓口)にあります。  
※ご本人の確認事項がありますので、代理による申請はできません。

▶募集期間 5月8日(月)~5月19日(金)

▶参加費 6,000円/30回

◆実施期間は教室により異なるため、詳細日程や参加費の納入の方法は、参加者の方に後日通知します。

【問合せ先】長寿福祉課 ☎029-291-8407(直通)

お待ちしております!

# 茨城県ふるさとづくり出前講座

この講座は、町民の皆様が主催する学習会等に茨城町の職員が講師として出向き、町政に関する理解や関心を深めていただくことを目的としています。  
地域の会合などでお集まりの際に合わせて、出前講座を開催してみたいか、ご希望の地域や興味のあるテーマを講座メニューから選び、お気軽にお問い合わせください。

**【問合せ先】 秘書広聴課 ☎ 029-240-7148 (直通)**

## ○利用できる方

町内に在住、在勤または在学する10人以上で構成された団体とします。

## ○出前講座の開催範囲

町内のどこへでもお伺いします。  
ただし、会場は利用者でご用意ください。

## ○開催時間

午前9時から午後9時までの間で、1講座質問を含めて2時間以内でお願いします。  
ただし、土・日曜日については、午前9時から午後5時までとします。  
なお、祝日及び12月28日から翌年1月4日までは、利用できません。

## ○開催費用

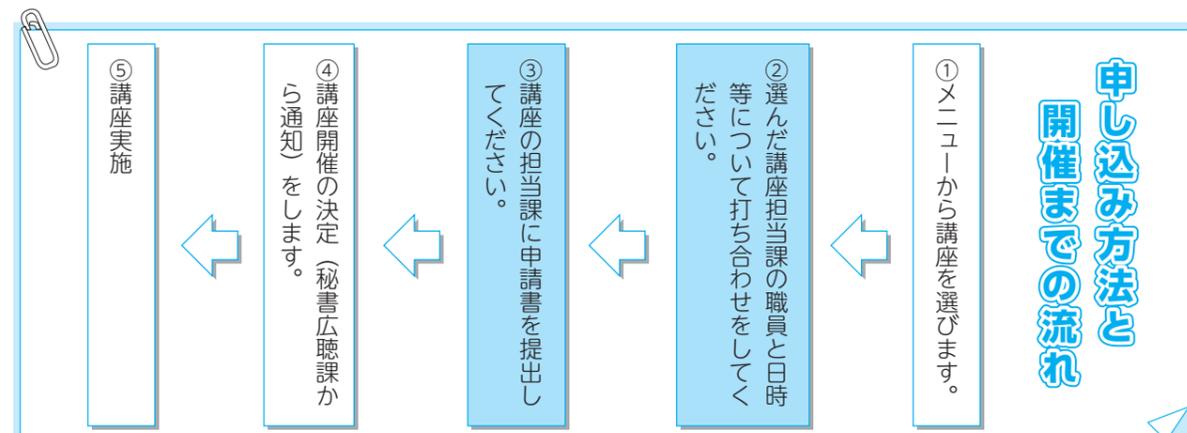
講演料は無料です。ただし、会場の利用料及び講座で使用する材料は利用者で負担してください。

## ○申込方法

あらかじめ希望する講座の担当課職員と、日時及びテーマの希望について直接打ち合わせの上、「ふるさとづくり出前講座利用申請書」を講座の担当課に提出してください。

## ○ご注意

- ・申請書は、講座開催希望日の20日前までに提出してください。
- ・講座の開催が行政に対する批判や苦情、政治活動、宗教活動、営利等を目的とする恐れがある場合は、講座の実施をお断りさせていただきます。



## 令和5年度「茨城県ふるさとづくり出前講座」メニュー

講座番号	講座名	内容	講演時間	担当課
1	みんなの茨城町議会	議会のしくみや役割についてお話しします。	30分	議会事務局
2	「自助・共助・公助」による防災対策	地域の防災対策に必要な「自助・共助」、そして行政が行う「公助」の取り組みについてお話しします。	40分	総務課
3	茨城町情報発信強化中!!	広報紙、ホームページ、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等による情報発信活動について、分かりやすくお話しします。	40分	
4	ふるさと元気づくり推進事業について	区の活性化のため、区が独自に取り組む事業を支援する補助事業についてお話しします。	40分	秘書広聴課
5	おいしいはなしは危険がいっぱい!	様々な悪質商法の手口と対処方法についてお話しします。	40分	
6	茨城町第6次総合計画について	町の「最上位計画」である総合計画の概要についてお話しします。	1時間	地域政策課
7	交通事故に遭わないために	町の交通事故の現状と交通事故に遭わないための注意事項等をお話しします。	1時間	
8	町の財政状況について	町の予算、決算、財務指標などについてお話しします。	40分	財政課
9	町税のあらまし	町税の課税から収納までの概要についてお話しします。	40分	税務課
10	介護保険制度のしくみ	制度の内容や介護認定、サービス利用の仕方についてお話しします。	40分	長寿福祉課
11	障害者福祉サービスについて	制度の内容や利用手続き等についてお話しします。	40分	社会福祉課
12	子育て支援対策について	町の子育て支援対策についてお話しします。	40分	こども課
13	国民健康保険制度の現状	国民皆保険制度がなぜ必要かについてお話しします。	30分	保険課
14	後期高齢者医療制度のしくみについて	後期高齢者医療制度のしくみについてお話しします。	30分	
15	健康寿命を延ばす秘けつおしえます	日本人の平均寿命は少しずつ延びていますが、介護を受けずにいつまでも自立して暮らすための、健康寿命を延ばす秘けつについてお話しします。	40分	健康増進課
16	血管を若々しく保つために	日本人の死因の4分の1は血管の老化・動脈硬化が原因です。血管を若々しく保つためにはどうしたらよいかお話しします。	40分	
17	こんなとき、こんな届出を!	戸籍、住民登録、印鑑登録、旅券交付等の申請・届出についてお話しします。	30分	町民課
18	露台クリーンセンターみらいを見学してみよう	クリーンセンターで、ごみを処理している現場を実際に確認し、ごみの減量(レジ袋の無料配布中止等)への理解を深めていただけます。(土・日・祝日を除く)	90分	みどり環境課
19	農家民泊事業等の拡充について	農家民泊及び体験型農業等についてお話しします。	40分	農業政策課
20	農業委員会ってどんなところ?	農業委員会のしくみ、業務、運営および役割についてお話しします。	45分	農業委員会事務局
21	おしえて! 農業者年金	農業者年金の必要性、現行農業者年金制度の特徴についてお話しします。	30分	
22	茨城町空家バンク制度について	空家バンクの登録方法や利用の仕方を分かりやすくお話しします。	30分	都市整備課
23	下水道のはなし	下水道の歴史、役割、働き、浄化のしくみ、料金のしくみ、家庭における下水道の使い方などをお話しします。	45分	下水道課
24	水道事業のあらまし	水源から家庭までの水の流れと水道事業のあらましや施設の概要をお話しします。	40分	水道課
25	地域の生涯学習活動について	地域の生涯学習活動についてお話しします。	30分	生涯学習課
26	図書館利用と業務について(くらしの中に図書館を!)	図書館利用及び活用方法についてお話しします。また、図書館サービスの紹介、子育て支援として、おはなしの会・読み聞かせ事業等のPRを行います。	30分	図書館
27	学校給食について	学校給食共同調理場の紹介や学校給食の目的、食事の大切さをお話しします。	40分	学校給食共同調理場
28	防火・防災について	火災予防と心構えについて防火・防災映画を見ていただきながらお話しします。設置が義務付けられた住宅用火災警報器の効果、購入方法及び設置方法についてお話しします。火災・救急統計についてお話しします。	1時間	消防本部
29	いのちを守ろう! -応急手当とAED-(消防本部内のみ実施)	いざという時の応急手当およびAEDの取り扱い講習を行います。なお、希望により3時間受講した場合は、修了証を発行します。	1時間~3時間	
30	消防署を見てみよう	消防署の仕組みについてお話しします。また、消防署の車輛の見学をしていただけます。	1時間	

# 企画展 「猪熊弦一郎展『いのくまさん』」

多彩な創作活動で知られる画家・猪熊弦一郎の作品の魅力を子どもたちにもわかりやすく紹介した絵本『いのくまさん』。本展はこの絵本をもとに構成した大人から子どもまで楽しめる展覧会です。

- ▶開催時期 4月15日(土)～6月25日(日)
- ▶休館日 月曜日  
※ただし5月1日(月)は開館
- ▶開館時間 午前9時30分～午後5時  
(入場は午後4時30分まで)
- ▶入館料 一般1,000円、満70歳以上500円、  
高校・大学生730円、小・中学生370円

※土曜日は高校生以下無料  
※障害者手帳・指定難病特定医療費受給者証等をご持参の方は無料  
※6月10日(土)は満70歳以上の方は無料

【問合せ先】茨城県近代美術館 ☎ 029-243-5111



猪熊弦一郎 《飛ぶ日のよるこび》1993年  
丸亀市猪熊弦一郎現代美術館蔵  
©公益財団法人ミモカ美術振興財団

## 町営住宅の入居者を随時募集しています

各町営住宅の入居者を、以下のとおり募集しています。詳しくは町ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

### ▶募集住宅の内容 (令和5年3月末日現在)

住宅名	間取り	建設年度	空室数(戸)
長岡団地	3DK	昭和50～昭和54	15
矢頭団地	3DK	昭和55～昭和57	7
奥谷団地	3DK	平成3～平成8	11
下飯沼団地	3DK	平成12	1
谷田部住宅	2K	昭和49	1

※入居する際は、浴槽・風呂釜・台所の湯沸し器等は自己負担になります。また、入居申込後に住宅を修繕するため、入居までに時間が必要となります。

### ▶対象 次の要件をすべて満たす方

- ・現在、住宅に困っている方 (持家のある方は不可)
  - ・県内に住所または勤務場所がある方
  - ・同居または同居しようとする親族がいる方
  - ・県税及び市町村税等を滞納していない方
  - ・申込者および同居者が暴力団員でない方
- ※その他収入基準にあてはまる方

▶家賃 建設年度や入居者の収入に応じた家賃となります。

【問合せ先】都市整備課 ☎ 029-240-7116(直通)

## かぶろう 命のおまもり ヘルメット 春の全国交通安全運動

5月11日(木)～5月20日(土)

春は、新生活が始まり、新入学児童・生徒の登下校中の交通事故の危険性が高まります。

ドライバーは、思いやりのある運転を心がけましょう。歩行者は、道路を横断する際など、周りをよく確認してから横断しましょう。

一人ひとりが交通ルールをしっかりと守り、交通マナーの向上に取り組むことで、交通事故を防止しましょう。

### 確認しよう！運動の重点

- ・子どもを始めとする歩行者の安全の確保
- ・横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- ・自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

【問合せ先】地域政策課 ☎ 029-215-8003



# 認定こども園

5月

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定が変更になる場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
ま	野菜の苗を植えよう	飯 園庭開放				
さ	作ってあそぼう(ふくらむこいのぼり)、ランチタイム	ま 野菜の苗を植えよう				
		長 こどもの日の集い(話音絵)				
7	8	9	10	11	12	13
さ	子育てママの幸せ講座、母子分離の日(大人のお茶会)、ランチタイム	ま お外で遊ぼう	飯 シャボン玉で遊ぼう!	飯 5月生まれのお友達! 園児と	ま しらゆきひめによる	ま 土曜日イベント:親
		沼 なかよしひろば(身体測定・戸外遊び・室内遊び)	長 親子ふれあいタイム	“誕生会”(要予約) 9:45~	おはなし会(予定)	子体操 ※要予約
		い 外で元気に遊ぼう!	さ 大きくなったかな(身体測定)、ランチタイム	さ 行ってみよう(みんなでお散歩)、ランチタイム	飯 トンネル遊び	
			中 楽しく遊ぼう!	ま ☆母の日のプレゼント作り		
			ま ☆母の日のプレゼント作り	沼 読み聞かせ(個人ボランティア)		
14	15	16	17	18	19	20
ま	ベビーマッサージ ※要予約	飯 リズム(リズム運動)	さ 作って食べる(メロンパン)	ま 親子体操	長 なかよくあそぼう	
さ	みんなで祝い(5月生まれのお友達)、ランチタイム	沼 ミニサーキット	飯 トースト、ランチタイム	沼 講師によるママのためのエクササイズ	ま ピクニックごっこ	
		ま ●母子分離の活動(登録制):先生と遊ぼう	飯 【制作】アンパンマンのお面	さ ゆっくり過ごそう(春のおはなし会)、ランチタイム	飯 【体操】サンサン体操 他	
		い 親子ヨガ	中 小麦粉粘土で遊ぼう!			
		長 読み聞かせ(読み聞かせボランティア)	ま リズム(ペンギンコース10:00~11:00)			
21	22	23	24	25	26	27
さ	みんなで飛ぼう(しゃぼん玉遊び)、ランチタイム	い リズムで遊ぼう!	中 サーキット遊びをしよう!	沼 5月の誕生会	飯 親子クッキング	
ま	クッキング(要予約)	ま ●母子分離の活動(登録制):先生と遊ぼう	長 誕生会	ま だろんこ遊び	ま サーキット遊び	
		沼 わくわくリサイクル	飯 シャボン玉で遊ぼう!	さ 行ってみよう(みんなでお散歩)、ランチタイム	ま 10:30~ ※要予約	
		飯 お母さんが楽しめるクラブアート体験(要予約)	ま だろんこ遊び		長 親子ふれあいタイム(砂場開放・身体測定)	
28	29	30	31			
中	ベビーマッサージ(要予約 ☎029-292-0162)	ま ●母子分離の活動(登録制):どろんこ遊び	飯 【制作】アンパンマンのお面			
さ	やってみよう(親子手形)	沼 サツマイモの苗植え	ま 誕生会 ※要予約			
ま	だろんこ遊び	飯 身体測定	さ 体を動かそう(ミニ運動会)、ランチタイム			
		おはなしの会	長 つくってあそぼう(小麦粉粘土)			

**長岡幼稚園** ☎029(292)4019  
☆活動時間 午前10時～11時  
☆うさぎ組の開放時間 各活動日の午前9時～午後2時  
☆どなたでも予約なしで参加できます。  
☆おむつ換えやベッドをご利用の方は、衛生上バスケットをお持ちください。  
☆保育園は、長岡小学校下を「利用」してください。  
☆育児相談を随時実施しています。お気軽にお声掛けください。  
☆つくってあそぼうの活動は材料をお持ちいただきますのでチラシをご覧ください。

**沼前幼稚園** ☎029(293)9209  
☆活動時間 午前10時～11時  
☆いちご組の開放時間 各活動日の午前9時～午後2時  
☆予約は不要です。おやつや屋敷持参でどうぞ。  
☆おむつ換えやベッドをご利用の方は、衛生上バスケットをお持ちください。  
☆育児相談を随時実施しています。お気軽にお声掛けください。  
☆製作の活動は材料をお持ちいただきますのでチラシをご覧ください。

**まさみ幼稚園** ☎029(293)7111  
☆園庭開放(子育て相談(毎日)) 午前9時～午後2時  
随時実施しております。お気軽にご相談ください。  
☆予約は5月1日(月)午前9時から受け付けます。  
☆表内(●)印は、同じ内容の活動を行います。いずれかをお選びください。  
☆表内(○)印は、登録制の母子分離の活動です。詳細はお問い合わせください。  
☆活動は午前10時から行います。  
※詳しくは目を覗きたいお問い合わせは電話またはメール(16時以内)までお願いします。

**飯沼幼稚園** ☎029(292)9868  
☆要予約の受付 5月1日(月)～11日(木) 午前10時～午後4時(電話受付)  
☆制作の日は同じ活動を行います。参加の際は「おむつ」をお持ちください。  
☆園庭開放(育児相談(看護士等)) 18:18～15:22・29日

**さくら幼稚園** ☎029(219)0007  
☆園庭開放時間 午前8時～午後6時(月～金)  
☆室内開放時間 午前8時～午後1時(月～金)  
☆全日参加には事前予約が必要です。参加したい日の一週間前から予約できます。  
☆制作などの活動は午前10時から行います。 ※5組まで  
☆8日は母子分離の日です。講座の参加中は、お子様を保育士が預かります。  
☆誕生会は、誕生月のお子様も参加できます。給食が楽しみメニューになっています。

**いばらき幼稚園** ☎029(292)0162  
☆活動の会場は、いばらき幼稚園旧園舎になります。  
☆トドリスクラブ 親子で一緒に楽しく遊ぼう♪  
☆毎週火曜日 午前10時30分～11時30分  
☆ベビーマッサージ 親子でスキップ(生後2か月～1歳未満対象)  
☆金曜日(年5回予定) 午前10時30分～11時30分  
※要予約(園までご連絡ください)  
☆その他 園庭開放(子育て相談(毎日)) 午前9時～午後2時  
※初めての方はお問い合わせください。

**いばらき中央認定こども園** ☎029(292)12007  
☆活動の会場は、いばらき幼稚園旧園舎になります。  
☆おどろくで、親子で一緒に楽しく遊ぼう♪(満1歳～対象)  
☆毎週水曜日 午前10時30分～11時30分  
☆ベビーマッサージ(親子でスキップ(生後2か月～1歳未満対象))  
☆その他 園庭開放(子育て相談(毎日)) 午前9時～午後2時  
※初めての方はお問い合わせください。

## 防災行政無線の放送内容の確認にご利用ください

### 登録メール配信サービス

放送内容を、放送と同時にメールで配信します。

登録用二次元バーコードは

こちら↓



### 防災行政無線テレフォンサービス

放送内容が、自動音声で流れます。

☎0800(800)8848(無料)

また、町ホームページにも放送内容を掲載しています。

### 【問合せ先】

総務課 防災・危機管理グループ  
☎029(240)7125(直通)

## ランドセルの見本展示会を開催します

町では、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため、令和6年度に小学校等に入学する児童に、入学祝い品としてランドセルを贈呈します。

贈呈するランドセルを6色から選択していただくため、ランドセルの見本展示会を次のとおり開催します。

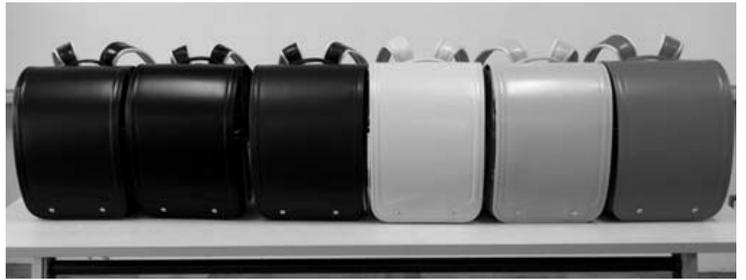
### ▼日時

○5月12日(金)、13日(土)、15日(月)、16日(火) 午後1時～5時

○5月14日(日) 午前9時～正午

○5月17日(水) 午後1時～7時

▼場所 茨城町教育委員会 駒場庁舎(会議室1)



▶ランドセルの色  
ブラウン、ブラック、ネイビー、サックス(水色)、スマレ(紫)、ビビットピンク  
※広報いばらき4月1日号の2ページに、カラーで掲載されています。

### 【問合せ先】

学校教育課 総務グループ  
☎029(240)7121(直通)

## 茨城町奨学金貸付けの募集

経済的理由により大学・短期大学・専修学校の専門課程での修学が困難な学生を対象に奨学金を貸付けます。

奨学生として採用された場合、貸付金額は月額2万円(年額24万円)を、在学する大学等の正規の修業期間にわたり貸付けを行います。

また、大学等を卒業後、6か月以内に茨城町に定住を開始し、その後5年間を経過した場合には奨学金全額の返済を免除します。

▼対象 大学・短期大学・専修学校(専門課程)に在学する方

### ▼申込期間

4月3日(月)～5月2日(火)

### ▼申込方法

町教育委員会学校教育課へ申請書等を持参してください。

その他詳細は、広報いばらき3月15日号及び町ホームページに掲載しています。

### 【申込・問合せ先】

学校教育課  
☎029(240)7121(直通)

## 日本赤十字社茨城町分区分4年度赤十字活動資金(募金)ご協力の御礼

日本赤十字社は、人々の幸せと世界の平和を目指して、災害救護、国際支援、救急法等の講習、ボランティアの養成などさまざまな活動を行っています。これらの活動は、町民の皆様、法人の皆様から寄せられる赤十字活動資金(募金)により支えられています。

昨年度も多くの皆様から赤十字活動資金(募金)にご協力をいただき、誠にありがとうございました。その実績についてご報告します。

今後とも日本赤十字社の活動にご理解とご協力をいただければ幸いです。

### ▼個人・世帯からの寄付

#### (一般社資)

寄付総額 375万3,800円(3月2日現在)

### ▼法人・個人からの大口の寄付

#### (特別社資)

寄付総額 37万円(3月2日現在)

### ▼ご協力いただいた法人様一覧

※茨城町分区分での寄付の受け付け、かつ掲載に同意が得られた法人様のみ掲載しています。

(順不同、敬称略)

- 日東自動車機器(株)、(株)フラワーギフト、堀越医院、(有)さぬき、(株)リーテム、山田車体工業(株)、宇佐神クリニックス、日東メンテナンス(株)、日東電気(株)、はせがわ歯科医院、小河原セメント工業(株)、(株)電研工業、水戸暖冷工業(株)、たかつち歯科医院、(株)茨城圧力機器製作所、おおど歯科クリニックス、(株)茨城県中央食肉公社、トヨタモビリティパーツ(株)茨城支社、常陸森紙業(株)、社会福祉法人梅の里あいの家、(株)松浦工務店、石崎病院、谷口内科医院、(有)かみいし石材工業、茨城いすゞ自動車(株)水戸営業所、浅倉畜産(株)、有波歯科医院、介護老人保健施設レイクヒルひぬま、介護老人保健施設エバーグリーン、アサガミプレスいばらき(株)、特別養護老人ホーム桜の郷元氣、日本瓦斯(株)水戸営業所、緒方内科循環器クリニックス、特別養護老人ホームみどりの杜、茨城補成会、桜の郷クリニックス、いばらき診療所こづる、トヨシマデンタルクリニックス

編集・発行／茨城町 町長公室 秘書広聴課

〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町小堤1080 ☎029-292-1111 FAX 029-292-6748